

気象警報等発令時の対応について (H30 年度版)

平成28年1月改定 郡上市立八幡中学校

【特別警報（大雨・洪水・大雪・暴風雪）または暴風警報・暴風雪警報発令時】

時 刻	警報発令中	警報解除の場合	スクールバス等の運行
6 : 0 0	●自宅待機	午前 <u>6時00分</u> までに警報解除 →平常どおり授業実施	○平常どおり運行
	●自宅待機	午前 <u>6時00分</u> から午前 <u>8時30分</u> までに警報解除 →午前 <u>10時30分</u> までに登校 ※給食有り	川合方面バス・口明方方面バスとともに、通常運行時刻の <u>2時間遅れ</u> の時刻に運行 よって 川合方面 <u>9:20</u> (戒仏発) 口明方方面 <u>9:20</u> (小久須見発) 五町方面 <u>10:25</u> (大瀬子) 郡上高校前着 <u>10:38</u>
	●自宅待機	午前 <u>8時30分</u> 以降に警報解除 →休校	●運休

※上記の表の五町方面の路線バスの運行時刻はバス会社の時刻表の改正などで変更されることもあります。

【上記以外の通常の大雨・洪水・大雪警報発令時】(含注意報発令時)

この場合は、原則「通常通りの授業」を行います。

※上記に示したような「警報」が発令されている場合は、原則として学校から携帯メール「絆ネット」等で対応について家庭に連絡します。

※なお、警報等が発令されていない場合や、通常の大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が発令されても学校から特に連絡がなく授業が行われる場合においても、雷がひどく落雷の恐れがあるなどの場合も含め、保護者が気象、道路、交通状況等から登校が危険であると判断したときは、生徒を自宅待機させ、その旨を学校に連絡してください。

◇登校後に特別警報（大雨・洪水・大雪・暴風雪）または暴風警報・暴風雪警報が発令された時

・安全に帰宅させることができると判断した場合は、授業を中止して速やかに下校させます。

・危険と判断される場合は、危険がなくなるまで学校に待機させ安全の確保に努めます。

※通常の大雨・洪水・大雪・暴風雪警報発令の場合は原則「通常通りの授業」を続けますが、その状況によっては、特別警報・暴風警報と同様に判断し対応します。

※下校させる場合は、携帯メール「絆ネット」等で連絡しますので、「帰宅確認」をお願いします。

携帯メール「絆ネット」に登録されていない場合は登録をお願いします。

※登録の仕方等については、学校にお問い合わせ下さい。

【東海地震注意情報・東海地震警戒宣言発令時】

	注意情報発令時	予知情報発令時 警戒宣言発令時	地震発生時 (発生後)	備考
登校前	自宅待機	自宅待機	自宅待機	
登校中	帰宅	帰宅	安全な場所へ避難	
授業中	帰宅	帰宅	避難	
下校中	帰宅	帰宅	安全な場所へ避難	
宿泊研修等 (市内)			現地防災組織の 指示で避難	
修学旅行 宿泊研修等 (市外)	帰校→帰宅 ※注意情報発令 から予知情報 発令まで時間 がない場合は 現地待機	現地待機	現地防災組織の 指示で避難	

◇東海地震注意情報及び警戒宣言が解除された場合の対応

- ・始業時刻の1時間前までに解除された場合は、平常どおり登校することとします。
- ・始業時刻の1時間前から正午までに解除された場合は、解除後1時間を経てから、授業を開始します。
- ・正午を過ぎてから解除された場合は休校とします。

【情報の区分】

- <東海地震観測状況> 異常は現れているが、東海地震の前兆現象とただちに判断できない場合に発表される。
- <東海地震注意情報> 東海地震の前兆現象の可能性が高い場合に発表される。
- <東海地震予知情報> 東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表される。その後、警戒宣言が出される。

★帰宅確認についてのお願い★

警報等発令時に、臨時の下校について「紳ネット」で連絡した場合は、そのメールに「帰宅確認」をチェックする箇所を設けます。自宅外に保護者がいる場合でも自宅に連絡していただき帰宅したことが確認され次第、チェックしてください。学校に「帰宅確認」したことが自動的に返信されます。(その際、保護者側のメールには「メールの開封を確認しました。ありがとうございました。」というメッセージが表示されます。)

一定の時間を過ぎても「帰宅確認」の返信がなく、生徒の安否が確認できないということで学校から保護者の方に連絡を取らなければならないということにならないよう、どうか「帰宅確認」チェックにご協力ください。

見やすいところに貼っておいてください。